

# 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応

——仏教関係雑誌を中心に——

山 本 哲 生

## (一) 前 言

明治二十年代に発生した「教育と宗教の衝突」論争は、他のキリスト教排撃論に比してひとときわ脚光を浴びたもので、天皇制国家確立期に各分野の大きな関心と呼んだだけでなく、明治期を通ずる思想史、政治史、宗教史、教育史等に係わり、大きな意味を有する出来事であった。

本論争は直接的には、絶対主義天皇制指向における国民教化と倫理上の根本精神を宣明した教育勅語とキリスト教との現実的思想的衝突論争である。周知の通り明治24、5年に瀕発したキリスト教徒の教育勅語不敬事件<sup>(1)</sup>、あるいは本論争の中心人物井上哲次郎が、政府の委嘱によって著述した<sup>(2)</sup>『勅語衍義』(明治24年11月刊、上下二冊本)に対するキリスト教徒からの批判<sup>(3)</sup>は、一方で井上自身、他方で教育界や宗教界の重大関心事となっていたものであり、井上哲次郎が雑誌『教育時論』の記者にもらした談話(「宗教と教育との関係につき井上哲次郎氏の談話」明治25年11月5日)を契機とする本論争の波及は、大日本帝国憲法の成立や国粹主義運動の抬頭の機運に乗って、振幅と深度を増していったのである。

ところで当面、教育勅語とキリスト教との衝突論争は、関心と呼ぶにつれて、もう一面仏教とキリスト教との間で衝突論争をきたす様相を帯てきたのである。その理由は、井上のキリスト教批判が論理に必然と云えば云える仏教を対置させねば

ならなかったことによる、キリスト教側の仏教批判が出てきたことや、仏教側の排耶蘇精神がこの機会を逃さなかったからである。因みに、本論争に関係する著書、論文、批判や意見等を分析すると、仏・耶同士の抗論に類するものが少ない。<sup>(4)</sup>〔参考までに、井上哲次郎の「教育と宗教の衝突」論文を掲載した仏教関係雑誌を列挙すると、『仏教』(真宗系)、『浄土教法』(浄土宗系)、『日宗新報』(日蓮宗系)、『明教新誌』(総合)、『護教』(曹洞宗系)、『仏教公論』(総合)、『教友雑誌』(日蓮宗系)、『伝燈』(真言宗系)、『活天地』(浄土宗系)、『法雨』(浄土宗系)、『能仁新報』(真宗系)、『真仏教軍』(総合)、『花の園生』(真宗系)、『三寶叢誌』(真宗系)、『四明餘霞』(天台宗系)等がある〕。

わが国におけるキリスト教の受難史はよく知られた所であるが、宗教界ではとくに仏教側からの激しい攻撃があった。それは破邪顕正運動と称して徹底して推進してきている。この運動が最高頂に達したのが明治20年代ということが出来よう。

仏教とキリスト教との衝突にはさまざまな原因がある。とりわけ攻撃的な仏教側から云えば、(1)伝道(教義)上のもの、(2)信者減少に伴う経済的なもの、(3)素朴な宗教的攘夷観、(4)国家体制における現実的保守性に由るもの等である。仏教にはその伝来から皇室や支配階級との結び付きがあったし、鎮護国家観、護法国益観、王法佛法不二論が定着し、現実を実相として認識しそれへの適応指向において、自己をよく生かす教を説く。い

## 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応（山 本）

わばこのような歴史と伝統を負って仏教は永く存在してきている。それとともに従来からわが国に在った神々とも融合し、日本的仏教として機能化してきたものである。かく日本の土壌の中で成長した仏教は、新たな外客として、キリスト教に何かと違和感、敵意を抱いたものであり、赴くところ、排耶蘇となり、このことは基本的に護法の姿勢に他ならなかった。

ところで明治維新後の仏教側の最大課題は、政府の打ち出した神仏判然令（1868、明治元年）に依る国家保護からの杜絶、各地に瀕発する廃仏毀釈の危機に面して、如何に対処し克服するかという点にあった。これに対する仏教の基本姿勢は、第一に、江戸期における仏教と民衆との関係、とくに教団や僧侶の行状やあり方における反省であり、第二に、神仏分離、神道国教政策に対応する姿勢、方途の決定である。これに関しては過去の国家と仏教との協調に鑑みながらの思想と行動との協合を踏まえて、検討することである。第三は、苦境に立ってこそ護法への情勢を賭き立て、仏教信仰の本質を見つめ、仏教復興への理念と方法とを改めて追究することであった。そして注意すべきは、仏教の近代化を模索すべき好機に遇いながら、まったく関心の乏しさが窺える点である。

1868年（明治元年）12月8日、京都に結成され、各宗代表者をもって構成された諸宗同徳会盟の動きは東上し、1869年（明治2年）4月25日、仏教界の泰斗30数名により東京における同様会盟の結成となった。注目されるのは、ここにおいて緊急に審議すべき問題として提示された内容である。

即ち<sup>(5)</sup>

1. 王法と仏法とは不離なること
1. 邪教を研究し排斥すべきこと
1. 三道（神儒仏）提携し練磨すべきこと
1. 各々自宗の教義経典を研究すべきこと
1. 各々自宗の旧弊を一洗すべきこと

1. 新規の学校を経営し、人材を養成すること

1. 各宗英才登用の道を拓くべきこと

1. 民衆教化に努力すること

以上であり、ここには維新以後の仏教が課題とすべき柱が整然と出されている。しかしさきに述べた如く、姿勢は仏教内部の立て直しにあり、近代化への着眼は稀薄である。仏教は政治との協合からは離れ得ないし、排耶蘇は継続する。保守性からの脱却はあり得ない。従って、その後政府が推進する大教宣布運動には翼賛の方途をめざし、1872年（明治5年）4月25日、教部省に所属する教導職に僧侶も登場し、「三條の教則」<sup>(6)</sup>を奉じて説教教化に励んでいる。仏教各宗の連合によって設立を願い出た大教院の設置（開院は1873年、明治6年）も教導職の養成機関であった。

仏教の本質に立ち返り、仏教のあるべき姿と修行を求め、仏教の復興を図った人には福田行誠（1809年—1888年〈寛政6年—明治21年〉）、釋雲照（1827年—1909年〈文政10年—明治42年〉）がある。しかし、彼等の思想と行動は仏道の探究と実践とはいえず、宗教上の近代化には縁の薄いものとい得よう。その他北畠道竜（1820年—1907年〈文政3年—明治40年〉）、島地黙雷（1838年—1911年〈天保9年—明治44年〉）、石川舜台（1842年—1931年〈天保13年—昭和6年〉）、大内青巒（1845年—1918年〈弘化2年—大正7年〉）等の行動には近代思想に係わるものが認められるが、しかし全体的に仏教界の大勢の中に埋没してしまっている。

仏教界の行動に関してさらに特記すべきことは、破邪顕正運動である。誤ったり、迷ったりの主張と態度に執着することからの除去と、すすんで正義（正法）を顕わす破邪顕正の立場は、明治期における仏教の社会的思想的運動に見られる顕著な理念である。破邪顕正の思想と行動は、すでに江戸期において思想的衝突をひき起していた神道家、国学者、儒学者に対する反発として出ていた所で

## 教育学雑誌 第 11 号 (1977)

あるが、排耶蘇として顕在もしていた。しかし明治期においては、主としてキリスト教に対してのものである所に注目がされる。明治期仏教界における反キリスト教の姿勢は中央、地方を問わず激烈なものであり、さきにふれた京都における諸宗道德会盟の発起者は、伊豫宇和島の僧韜谷<sup>とうこく</sup>であったし、中央においては鵜飼徹定 (1814年—1891年〈文化14年—明治24年〉)、明治期における最初の排耶蘇の主張を行なった人)、島地黙雷、大内青巒、井上円了<sup>(7)</sup> (1859年—1919年〈安政6年—大正8年〉) 等が有名である。

これら排耶蘇の立場は、さきにふれた如く仏教護法の意識から出たものであるが、本稿でとりあげようとしている「教育と宗教の衝突」論争に係わる仏教側の態度も、また護法精神に立脚したものと云うことが出来よう。いま本論争が起った明治26年、仏教側 (仏教徒だけでなく、仏教支持者をも含める) の関係書と云えるものをここに取り出し挙げておく。

- 『勅語と仏教』加藤熊一郎著 明治26年1月  
護法書院
- 『教育宗教関係論』井上円了著 明治26年4月  
哲学書院
- 『忠孝活論』井上円了著 明治26年7月 哲学書院
- 『政教時論』磯部武者五郎著 明治26年6月  
哲学書院
- 『高橋五郎』桜井松吉著 明治26年7月 博文閣
- 『宗教教育衝突断案』中西牛郎著 明治26年7月  
博文堂
- 『耶蘇教亡國論』足立普明著 明治26年7月  
如是社
- 『耶蘇新論』岡本監輔著 明治26年7月 哲学書院
- 『教旨弁惑』杉浦重剛著・宮崎繁吉筆記  
明治26年8月 敬業社
- 『破邪論集』内藤耻叟編 明治26年8月 哲学書院
- 『耶蘇教の危機』卜里老猿著 明治26年8月

哲学書院

『破邪叢書』神崎一作編 第1輯明治26年9月

第2輯明治26年10月

哲学書院

『仏教忠孝編』村上専精著 明治26年9月

哲学書院

『耶蘇教末路』藤島了隠著 明治26年9月

哲学書院

『勅語と仏教』太田教尊著 明治27年2月

哲学書院

『仏教修身論』大沢興国著 明治26年6月

経世書院

『井上博士と基督教徒』関阜作編

同統編明治26年 哲学書院

社会思想の立場から、わが国の固有文化や思想の継承や発展に繋がり、歴史の中でとりわけ保守性や順応性をもって位置づけされる仏教と、全く文化や風習の異った欧米のキリスト教とを掌中にし、明治期の両者には近代化をめぐる問題として視座が据えられ、考察がすすめられるのが一般的な様である。いわば絶対主義天皇制の中であって、国家観、社会観、文化観、人間観の意味が、近代化という評価を背負って、それぞれが検討され意味づけされようとしている。明治の中に歴史角度を求めれば当然のことであろうが、本稿の「教育と宗教の衝突」論争も、好個の例として指摘されよう。そうでなければ、従来の如き単なる両教の勢力争いとしてしまつては、明治中、後期の思想や宗教の展開と発展に繋がる歴史的位罫や意味が明らかに出来てこない (教育史においても、同様に近代化をめぐる問題として注目されている)。

ところで近代化に焦点を置くことは、西欧をモデルにした先進化を見るだけでなく、前近代性の克服からいかに近代化の装いを準備するかの問題がある。さらには実際の行動や役割りを通して、そこにおける近代化とは何であったのかを検討す

## 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応（山 本）

ることも必要である。そう考えてくると、仏・耶衝突史においてピークとされる本論争は、いろいろな角度から、或は資料を駆使しなければ、明らかにならない問題である。

以上を前提にすれば、本稿は仏教関係雑誌だけに限ったことで、雑誌は極めてトピック的な取り扱いで、精緻な論争文に欠けるが、本論争への多様な論点の把握には役立ち、全体的な仏教側の思想的性格も知られよう。本稿の意図はここにある。ただ一言ふれば、本課題は、私が仏教教育の近代化を研究する過程で、背景として、仏教の思想と行動の一面把握のために行ったものである。

## (二) 仏教側の攻撃点とその考察

はじめに「教育と宗教の衝突」論争の経過内容を整理してみる。

その発端は、前章で述べた如く、明治25年11月5日の雑誌『教育時論』に「宗教と教育との関係につき井上哲次郎の談話」が記事として出たことにあった。井上哲次郎は政府の依頼によって教育勅語解釈書である「勅語衍義」を著述していたし、ドイツから帰朝し、壮々たる東京帝国大学教授であったから、この記事は波紋を呼んだ。早々に、キリスト教徒として著名な本多庸一<sup>(8)</sup>、横井時雄<sup>(9)</sup>や雑誌『同志社文学』<sup>(10)</sup>、同『自由基督教』<sup>(11)</sup>からの反駁が出た。その後井上は、明治26年1月15日から『教育時論』に本格的に「教育と宗教の衝突」と題して論文を書き、これは一書になって、同年4月10日に敬業社から出版されている。これに対しキリスト教側は著書をもって、あるいはさきに述べた雑誌の外に『宗教』、『真理』、『国民之友』、『六合雑誌』、『正教新報』、『基督新聞』その他の雑誌・新聞が反論を始めた。こういったキリスト教側の駁論の中で最も世上の注目をひいたのが、高橋五郎が『国民之友』に載せた「教育と宗教の衝突を駁す」・「教育と宗教の衝突を評す」(明治26

年3月22日から同6月13日まで掲載)の論文であり、これは『排偽哲学論』として出版(明治26年6月18日、民友社)されている。ちょうど国粹主義運動の勃興期であり、教育勅語体制へのとりかかりという時期であったため社会の関心が集まり、仏教側の攻撃が激しかったことも述べたところである。ここでその内容に関し、井上哲次郎の主張とキリスト教側、とくに高橋五郎に焦点をおきながらまとめてみよう。

## 1. 井上哲次郎の主張

井上は、耶蘇教徒はわが国民の有すべき国家的思想と相背馳し、耶蘇教はわが宗教として国体を損傷するものであるという。その最大の理由は、耶蘇教は唯一神教にて其の徒は自宗奉ずる所の一個の神の外は、天照大神も、彌陀如來も、如何なる神も、如何なる佛も、決して崇敬せざるなり、唯一神教は恰も主君独裁の如く、一個の神は一切萬物の主にして、此神の外には神なしとし、此神の其領分中に併存するを許さざるなり、独り自宗の神のみを以て真正の神とし、他の諸宗の奉ずる所は如何なる神も、皆真正の神と見做さざるなり<sup>(12)</sup>

という所にある。そして明治天皇が皇祖皇宗の遺訓に則り渙発された教育勅語と、唯一神を信奉するキリスト教との相異点が、つぎの如く指摘される。

- ① 耶蘇教は非国家主義である。
- ② 耶蘇教は忠孝の二徳を説かない。
- ③ 耶蘇教は出世間の教えである。
- ④ 耶蘇教は墨子の兼愛の如く、無差別の博愛主義である。

さて、第1の点については、井上が特に詳述する所であるが、「勅語は元來日本に行はるゝ所の普通の実践倫理」であり、一家の孝悌より始めて、一家、一村、一郷、そして共同愛國に至って終るものであり、底流する精神とは、

## 教育学雑誌 第 11 号 (1977)

一身を修むるも國家の爲なり、父母には孝なるも…、我身は國家の爲めに供すべく、君の爲めに死すべきものなり、是れ我邦人が古來歴史的の結合を爲して實行し來れる所…<sup>(13)</sup>

と述べて、天皇制下の国家主義を標榜する。「耶穌は元と国家を主として教を立てたるものにあらず、種々なる国民の上に脱出して、自ら万国普通と認むる所の教を開きたるなり」といい、キリスト教によって愛国主義は喚起されるものではない。また国家的精神に反するものもあるとする。キリスト教が教える普通の道徳は陳套なるものであり、ヨーロッパ史にはこれに反する幾多の事例があるという。井上にとっては、従属する國家の爲めを思わずして、万国の事を慮うのは「事の順序」を誤るものであり、「甚しき謬見」とする所である。

第 2 の点については、「東洋古來の教は皆忠孝を以て第一とし、勅語の精神も亦忠孝を以て最大の倫理とするものなり<sup>(14)</sup>」とし、これに反しキリスト教は「忠孝の教殆んどこれあらざるなり…耶穌が直接に忠君の道を教へたること決してこれなきなり<sup>(15)</sup>」と明言し、例えばキリスト教が忠の証しとする「然則以該撤之物歸該撤、以神之物歸神矣」は逆に忠道離反と解釈するし、またキリストがユダヤ国ヘロッド王に対する諫止がなかったことを不忠とする。保羅がローマ人に執権者への服従を説いたことも、神の命ずる所であって、社会秩序や恩恵からのものでない点を以て非忠君とする。孝については博愛によって、いかなる人も関係者も兄弟姉妹である。またイエスは幼少の頃から神を父とし、実父母に対する冷淡さがある。天国の爲には肉身の情を絶つと述べる。彼はキリスト教徒の駁論に應えて「予は唯々西洋は東洋の如くに重きを忠孝に置かず、殊に東洋の如くに忠孝を最大の徳行とするにあらずと云へる而已<sup>(16)</sup>」と釈明しているが、彼にとって美風とする

忠孝へのキリスト教徒の不行状に対し、強い不満を持っていたことは疑いない。

第 3 の点は、耶穌は天国を立てることを欲して、地上の國家は目的とする所ではないとし、この世は「無常の一場」であって「善を行ふも、祈祷を爲すも皆己れの精神を未来に救はんが爲めなり<sup>(17)</sup>」であり、「如何なる國が繁榮するも、如何なる國が滅亡するも是等の事は其意に介する所にあらず」と述べ、ひるがえって、この日本にあることが「己に眞實の天国にあり」で、どうして空想の天国を造る必要があるかというのである。かくて、キリスト教が現実的課題を背負う教育勅語から離反したものと捉えている。

第 4 点は、博愛はキリスト教で説く所であるが、東洋にも古來から博愛の教があった。しかし両者は同種のものでなく、つまり孔孟の説く博愛には順序がある。例えば「老吾老、以及人之老、幼吾幼、以及人之幼」である。キリスト教の博愛は、無差別博愛で際限がないもの、「社会平等主義」に至るものであって、これでは忠孝の道は成立しない。また儒教や仏教は男尊女卑の東洋風俗に副っているが、キリスト教はこれに悖ると述べるのである。

以上が、井上のキリスト教批判の概要であるが、ただ徹頭徹尾、キリスト教拒否ではなく、聖書中の名言、個人的倫理、キリスト教徒中の善人等に注目して有利性は認める。要は、井上にとって個人主義にのつとる事は否定する所であるが、「今より以後此弊（非国家主義＝筆者注）を除き出來べき丈、我邦の習慣に同化する事を希望するものなり<sup>(18)</sup>」の言葉が彼の真意であったということがいえよう。

なお簡言に、井上の仏教に関する言論にふれておくと、仏教はわが国において高妙の哲理、出世間的思想、無常の觀念等によって、喜悅して受容され浸透したこと、また、キリスト教と比べれば、哲理において一層高尚、キリスト教にあるものは

## 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応（山本）

殆んど包含していること、詳密なる忠孝論があること、本来、万有神教の性質を有すれど、後世は多神教の如くなり、神仏習合説をとってわが国に同化した等々である。（井上は仏教徒ではないが、一部から弥勒博士といわれた）

## 2. キリスト教側の駁論

——高橋五郎及びその他——

高橋五郎の反駁意図は、さきの井上論文の誤謬や軽薄を徹底して衝く所にあり、さらに井上の人間や学者としての良識や態度を誣する所にあった。

まず、高橋は教育勅語が国家主義であるとする点を独断とする。さりとて個人主義でもなく、普通の実践道徳と考える。これはキリスト教徒の一般的な捉え方でもある。

つぎに非国家主義への反論を行ない、高橋は宗教と道徳と政治との区別を弁えない無知漢の妄言として一笑する。本多庸一（青山英和学校々長）はメシアの国は世界のいかなる国とも調和出来るという。ただ、特に国家主義を説かないだけであると説く。同様な意見を述べるのは、『同志社文学』、『日々新聞』、大西祝である。横井時雄は敬神愛人の誠意が一たび立てば国家主義にも繋がるとするし、土谷忠治は良心理性の命する世界主義は真の国家主義に悖らないとする。『福音の使』（第9号）では、井上の国家主義を実行したら津田三蔵<sup>(19)</sup>を夥しく生ずるであろうと述べている。

つぎに、忠孝道徳を説かないという論に対してはどのような駁論をしたのであろうか。高橋は、「彼等（キリスト教徒＝筆者注）は既に道義の根本たる天を畏れ、衆徳の淵源たる神を敬ふ。此心即ち君に対しては忠となる、父母に対しては孝となる<sup>(20)</sup>」といい、井上の忠孝の語義や真意の浅薄無識をまた笑う。膚浅の井上は、旧約中の孝道の教を認めたり否定したりで曲学の馬脚を露はすともいう。本多庸一は、キリスト教は国家危急の際には忠に走るし、孝は徳の本であることも熟知して

いるといい、横井時雄は、心霊（真理）の赴くところを先にすることは最大の忠孝という。『同志社文学』、『自由基督教』にも似た趣旨の文がある。土谷忠治は、大西祝が忠孝道徳を大本に樹てキリスト教に迫るのは場違いであるとするのに賛意を呈し、「克ク忠ニ克ク孝」は忠孝を強調したのではないとする。

出世間の教であるという事に対してはどうであろうか。キリスト教徒は一様に出世間の教を認める立場をとるが、それは信仰の性質から当然とする。本多庸一は、真の幸福は霊界にあるからだと言くが、教は現世にも相応の重きをおいているとする。横井時雄は、神と人々が協和同心して「永遠の靈生<sup>(21)</sup>」を得んとするからには当然となし、キリスト教徒の現実姿勢を評価すべしという。『同志社文学』また同意見を載せている。土谷忠治は、宗教はすべて出世間的であり、これを拒絶するなら遂にわが国に宗教は存在出来ないという。

最後に、無差別の博愛主義について、その反論を見てみよう。本多庸一は、博愛を基とするが、無差別に終始するものではないとなし、横井時雄は、差別、無差別は相並んで行われるもので、博愛行為に関して差別はなく、心意において差異があるものだという。土谷忠治は、キリスト教の博愛は特種の者になすが如く一般に及ぼさしめんとするもので、つまり国家主義と世界主義との関係に外ならないという。

つぎに井上の学者として、人間としての態度に非難が集まった点が見られるので、簡略にふれておく。高橋は、井上が傍若無人に自家の博学多識を世に試みんとした事を傲然と呼び、彼の論述が「徹頭徹尾不條理にして、全く自語相違前後矛盾なること一目に瞭然<sup>(22)</sup>」といい、「彼が胸中には天地の真理を愛するの念は露ばかりも有る無し毫も哲理を問はず、實に一偏の愛憎に由て天下の最大事たる宗教を是非せん<sup>(23)</sup>とす」という。また井上は

## 教育学雑誌 第 11 号 (1977)

仏人レナン(Renan)を妄信し、英人レッキ(Lecky)を誤解し、学者らしい帰納的態度がない。不敬事件の事実真偽についても同様であると。内村鑑三も反対党の記事のみを以て歴史上の批評をなすべからずという。さらに高橋は「人を不孝不忠の大罪人と譏誣するは決して軽き事にあらず」、「余輩が正々堂々と是非を筆戦に決せんと試むるや益々女々敷くも人身攻撃と呼ぶが如し」と叙べ、悔悟者とも呼んでいる。『日本評論』は井上が高橋に出したる公開状<sup>24</sup>を無責任と談じ、同じく『国民之友』は仲裁を請い攻撃を見合わせんことを願った非を載せる。『護教』(第93号)、『自由新聞』(明治26年4月6日、5月11日)、『毎日新聞』にも同様意見が出ている。

仏教に関しては、高橋は井上が仏教については無知だとし、井上の仏教忠孝論は盲然不精(uncritical)で一顧を与うるにも足りないという。また仏教の日本伝播については「鳥なき里の蝙蝠<sup>25</sup>」の僥倖であったとする。そして仏教が万有神教から多神教に変移したとするなら、それは腐敗で仏教の真面目を喪失したものと断じたのである。

## 3. 仏教側の攻撃点と意味

では一体、仏教側は「教育と宗教の衝突」論争に、いかに反応と攻撃をしたものであろうか、ここに仏教関係雑誌に掲載された本論争に関係ある文を表題によって示そう。これによっておよその姿が看取出来得る。

## 『愛国』(浄土真宗系)

天野無偏居士「耶蘇教に対する仏教者の用心」一明26・2・7, 1号一。「宗教と教育の衝突」一明26・5・25, 5号一。林達道「対国家吾人務」一同一。

## 『四明餘霞』(天台宗系)

井上円了「厭世教の必要」一明26・3・24, 63号一。「非国家主義の教育」一明26・4・24, 64号一。

## 『仏教』(浄土真宗系)

岡邦雄「井上博士と基督教徒との論戦」一明26・4・5, 66号一。「曲学阿世とは何ぞ」一同一。古川老川「[教育と宗教の衝突]を読む」一同一。「宗教問題」一明26・6・5, 70号一。内藤耻叟「忠孝と耶蘇教」一明26・6・20, 71号一。外山義文「教育と耶蘇教」一同一。堀内静宇「教育と宗教の関係を論じて耶蘇教に及ぶ」一同一。「高橋五郎氏に与ふ」一明26・6・20, 71号一。「衝突雑感」一同一。「元良博士の意見」一同一。「『天則』の衝突論争」一明26・7・5, 72号一。「赤松連城師の衝突論意見」一明26・11・5, 79号一。「明治26年の佛教界」一明26・12・20, 82号一。

## 『伝燈』(真言宗系)

直碍子「基督教徒に與ふ」一明26・4・13, 43号一。「井上博士の耶蘇征伐」一明26・4・28, 44号一。「高橋五郎に與ふ」一明26・7・13, 49号一。「真理は最後の勝利者」一明26・8・13, 51号一。

## 『仏教公論』(総合)

松崎覚本「井上文学博士の論文を読んで聊か所感を述ぶ」一明26・4・10, 26号一。「井上哲次郎博士の書簡」一明26・4・25, 27号一。「畢世の恠論」一明26・5・25, 29号一。雄徳山人「耶蘇教衝突論を読む」一明26・5・25~6・25, 29号~31号一。久津見息忠「『耶蘇教衝突論』」一同一。卜里老猿「偽善者の大僻論を駁す」一明26・6・25~11・25, 31号~35号一。鷲尾順敬「基督教は如何に国家を殺害するかを論ず」一明26・7・10, 32号一。男山子「『教育宗教衝突断案』を読んで」一明26・8・10, 34号一。「高橋五郎氏発狂す」一同一。一九生「讀ニ井上博士と基督教徒ニ有感」一明26・8・25, 35号一。

## 『能仁新報』(浄土真宗系)

「井上氏の論文事件」一明26・4・17, 154号一。社説「佛耶衝突論」一明26・5・15, 158号一。同

## 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応（山本）

「誰か哲博士の材料を無実なりと云ふ」一明26・5・25, 159号一。同「基督教は我が国体に合せずと云ふに就て」一明26・5・29, 160号一。同「我国に於ける基督教徒の進化」一明26・9・25, 177号一。

## 『天則』

徹石生「井上博士と基督教」一明26・4・17, 5卷10号一。「自由新聞の迷誤」一明26・5・17, 5卷11号一。「高橋五郎氏の悔悟哲学を読む」一同一。井上円了「仏教忠孝論一斑」一明26・6・17, 5卷12号一。内藤耻叟「日本の人民誰れか耶蘇の奴隷となる者あらんや」一同一。小林禅瑞「内村鑑三氏が井上博士に呈する公開状を読む」一同一。H・Y生「五郎氏の人物を評す」一同一。「朝野新聞の五郎征伐」一明26・6・17, 5卷12号一。「能辨学会の演説」一同一。「高橋五郎氏の孝論」一同一。「高島吞象翁の易占」一同一。「教育報知の五郎征伐」一同一。S・T生「宗教の大頑僻」一明26・7・17, 6卷1号一。遠藤南天「耶蘇教の内状」一明26・8・17, 6卷2号一。「耶蘇教禁止期成同盟会」一明26・12・7, 6卷6号一。

## 『伝道新誌』（総合）

大沼善隆「井上哲次郎博士と高橋五郎氏」一明26・4・21, 6卷4月号一。弓波踏水「宗教問題漸く世人の口面に上る仏教者今後の覚悟如何」一同一。「耶蘇教徒の狼狽」一明26・5・21, 6卷5月号一。社説「基督教徒の狼狽に就て仏教徒諸士に告ぐ」一明26・7・21, 6卷7月号一。杵洋仙士「耶蘇教徒の遁辞に就て」一同一。鎌田淵海「世の変遷に就て所感を述ぶ」一同一。「醜怪の極」一同一。

## 『密巖教報（真言宗系）』

法梁矯堂「衝突問題に就て」一明26・4・25, 86号一。「高橋五郎対井上博士」一明26・6・12, 89号一。「基督教と博愛主義及国家」一明26・6

・25, 90号一。直碍子「教育と宗教の衝突に就て」一同一。小林雨峯「『教育と宗教の衝突』を読む」一同一。高田道見「耶蘇教の道德は断じて日本主義に合せず」一明26・7・12, 91号一。ト里老猿「偽善者の大僻論を駁す」一明26・6・25～同9・25, 90～96号一。

## 『反省雑誌』（浄土真宗系）

「教育界近來の波瀾」一明26・4・30, 8卷5月号一。昌南子「教育と宗教の衝突」一同一。「明治26年を送る」一明26・12・30, 8卷12号一。

## 『明教新誌』（総合）

「教育と宗教の衝突に関する某大臣の談話」一明26・5・2～同5・6, 3231号～3233号一。「外教派二派に分る」一明26・5・8, 3234号一。社説「耶蘇教徒の馬脚既に露はれたり」一明26・5・16, 3238号一。「某老博士『教育と宗教の衝突』に就ての談話」一明26・5・18, 3239号一。「高橋五郎に与ふ」一明26・5・20, 3240号一。韜晦「基督教徒騒擾の五期」一明26・5・24～同26, 3241号～2号一。寺田福寿「善悪標準を以て教育と宗教の衝突を裁判すべし」一同一。「井上一対一高橋」一明26・6・2, 3245号一。「桑門豈人なからんや(朝野記者に答ふ)」一明26・6・8, 3248号一。「文学士沢柳政太郎氏の教育と宗教の衝突に関する意見」一明26・6・10, 3249号一。「耶蘇教愚痴をこぼす」一同一。都濃太郎「誰か基督教の不敬なしと云ふ」一明26・6・14, 3251号一。「高橋五郎氏の暴論を読みて」一明26・6・18, 3253号一。「卑諺を侮る勿れ」一明26・7・4, 3261号一。棗陰生「實際上耶蘇教問題を論断す」一明26・7・16～同21, 3267号～9号一。山野草吉「基督教の大敗に就て」一明26・8・6, 3277号一。「教育宗教衝突研究会」一明26・8・8, 3278号一。「衝突論下火となる」一明26・8・12, 3280号一。皆非生「衝突事件の裁判宣告」一明26・9・18, 3298号一。同「違憲の宗教」一



## 教育學雜誌 第11号(1977)

明26・10・16～同18, 3312号～3号一。木谷元四郎「感慨一則」一明26・11・12, 3325号一。

## 『浄土教法』(浄土宗系)

「基督教徒の讒誣」一明26・4・25, 142号一。愛国生「井上博士に呈す」一明26・5・25, 145号一。注告生「高橋五郎氏の爲めに」一同一。都濃太郎「論理的に高橋五郎氏の猛省を促す」一明26・6・15, 147号一。「衝突問題の波瀾」一明26・6・25, 148号一。窺管子「井上博士の衝突論に就て」一明26・7・15, 150号一。皆非士「過去の衝突論」一明26・7・25, 151号一。同「将来の宗教問題」一明26・10・25, 160号一。

## 真仏教軍』(総合)

「『教育と宗教の衝突』に就て」一明26・5・25, 120号一。

## 『三宝叢誌』(真言律宗系)

讚陽小史「誰か仏耶兩教の衝突と謂ふや」一明26・6・12, 23号一。

## 『国教』(総合)

「教育と宗教の衝突に関する耶徒の狼狽」一明26・6・16, 22号一。

## 『法之雨』(浄土宗系)

加藤兼清「基督教者の反省を促す」一明26・8・20, 68編一。夢笑道人「聊か婆言を呈す」一同一。加藤兼清「衝突怪むに足らず」一明26・11・20, 71編一。

以上、雑誌に現われたる題目からその攻撃の多様性を窺い得る。それらの中で注目されるのは、高橋五郎の名を挙げて攻撃したものが12にのぼっていることである。このことは逆に、高橋五郎の井上攻撃がいかに執拗で熾烈なものであったかを思わせるが、全体的に高橋への批判をまとめれば、「記事は捏造と罵言である」10、「記事は学理より逸脱している」6、「自己利益を図った」2、となる(しかし『天則』に高橋への人身攻撃したことに警告したものが1つある)。逆に、井

上哲次郎を擁護したものは、「学者として立論正確、筆峰立派」6、「横井時雄に不敬事件を調査させた是」1、「本人の弁明」1となっている。

また、キリスト教を攻撃したものは、「国体・風俗に悖る」13、「西洋での凋落と日本での退潮」8、「その醜悪と狼狽ぶり」7、「非国家主義」6、「偽忠孝」5、「兼愛主義」3、「誤迷、頑僻」2、「違憲」2、「キリスト教会の独立は仏教徒のおかげ」1、「教徒の無礼」1、「内部対立」1、そのほか関係したものでは「自由新聞の媚」2、「内村鑑三の卑劣」2、「久津村蕨村『耶蘇教衝突論』を駁す」1、がある。(逆に「国家主義と衝突しない」1、がある)

仏教に関したものは、「真の忠孝を説く」5、「仏教徒は奮起を」5、「愛世・厭世相即不二」1、「静視せよ」1、「忠君愛国と博愛開国との調和」1、がある。

その他論戦経過を述べたもの3、井上とキリスト教の是々非々を説いたもの4、キリスト教徒には反省を、仏教徒には自己を見直せ1、外5となっている。(この分析数は掲載文を内容分析し、頻度数にしたので掲載文数とは一致しない)

理解されるように、全体として仏教側からはキリスト教や高橋五郎への攻撃が濃厚で、その1つは、教義や行動が国体や教育勅語と離反しており、その醜悪ぶりに論調が傾斜している。もう1つは、高橋への個人攻撃的色彩の強さである。

仏教に関しては、教義が国家的現実に適合していると主張し、仏教徒への奮起が促がされている。キリスト教の弁明論は殆んど見ることはない。そして両教への是々非々論は僅少であるが掲載されているが、仏教にとって不利な点よりはむしろ覚醒への一斑となってある。結局のところ、排耶蘇を通して護法精神がなせる業ということが出来るよう。

## 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応（山 本）

## (三) 管見・攻撃の論理

とりあげてきた仏教側の攻撃論の詳細については、ここでふれる余裕はないが、典型的な二つの論難文を示して、具体点や論調に立ち入っておく。一つは直碍子「教育と宗教の衝突に就て」で、仏・耶の対比によってキリスト教の非を論じたもので、もう一つはト里老猿「『偽善者の大僻論』を駁す」で、高橋五郎を攻撃したものである。

## 〔教育と宗教の衝突に就て〕

冒頭、宗教の最高目的は世界主義であるとするが、この世界主義の解釈は宗教によって異なり、衝突問題もそこに起因するという。キリスト教の世界主義は「世界を離れて国家を見ず、是故に四海皆平等にして世界に最も尊敬すべき者は唯一の上帝のみ国家の元首の如きは尊敬するに足らざる者<sup>26</sup>」であり、仏教のそれは「国家の上に世界を見る、是故に国家を離れて世界なく、世界とは国家の集合の名なり、国性重んぜざる可らず、国権拈めざる可らず、国風尊はざる可らず、国家を尊重敬愛する所以は則ち世界を尊重敬愛する所以に外ならず<sup>27</sup>」と説くが、この説明は言葉足らずの所が多く、特に仏教の国家尊重が何故世界尊重になるのかは問題とする所であるが、両教の特色は出ている。これによって、キリスト教は眼中に国家なく、国性、国権、国風に頓着しない。人は天帝支配の国人であり、待遇は等しく、国土や階級の差別はない。耶蘇教は空想で実際の宗教ではない。宗教の目的に反する。人類を愛するといっても本旨に背くと論ずる。こと宗教論とするなら、この論理には誤りがあり、矛盾があるが、わが国現実の仏教を真実の宗教と見てしまう者にとっては、矛盾を越えたものとなるのであろう。これは仏教側の共通的な捉え方でもあった。仏教については、国家を目安とし、日本に在っては日本の国性、国権、国風を尊重する。その他の諸国においても同

様である。仏教の特性はここにあり、国家から始まり、漸次に仏陀の教旨は世界に拡充するとなし、仏教の廣大無辺融通無碍なる所以がこうして論じられる。仏教側の我田引水論が国情の中でよく浮き出ている。かくして、キリスト教徒に望むことは、自らの教理に立つにしても、姿勢としては反省悔悟し、教育勅語や国風に反しないことにあるとする。井上哲次郎の主張と軌を一にするといわざるを得ない所である。

## 〔偽善者の大僻論を駁す〕

本書は、代表的な高橋五郎に対する批判書である。まず教育勅語は、国民の統合一致を意図したものであるから、個人の発達が含まれるにしても国家主義ということは出来るとし、これは正しい故にキリスト教徒である高橋が怒喝するのはおかしい。また高橋は、政治、道徳、宗教の三者を区別しないものは無知漢とよぶが、彼にしても、ユダヤ教が三者を合一していることを知っているではないか。キリスト教も多少道徳を含有しているが、ただ教育勅語と関係しないため衝突せざるを得ない。高橋はこのことに反駁出来ないではないか。また井上を攻撃するが、高橋こそ僭言妄語者である。高橋の著『仏道新論』（明治19年刊）を見るがよい。旧聞の多きと誤謬に驚くばかりである。さらに、高橋は井上を誹謗した書状を横井某に送りながら、そういうことは知らないと同宗の横井某を欺く位であるから、仏教を非難するに経文を改作捏造すること位は当然であるとしている。衝突の学説上に関しては、

博士の論拠を奪ふ事の困難、否、インポッシブルを見抜きたるコンロン（五郎＝筆者注）一派は、寧ろ博士の身上に、中傷の霰弾を乱発するに如かじと考へ込みしにも、折から博士は、何気なく駁するならば、論文完備の上にて分駁せよとの公開状を送りぬ。この休戦状とは、大の誤想、これコンロンが博士を中傷せんとの導火なりけ

<sup>28)</sup>り、

と讒誣する。高橋の捏造中傷文は公にされ、コンロンは寢食も出来ず、憐れにも遁辞を設け、事実を万一に暗まさんことを僥倖し、江湖に向い合掌同情を乞うたというのである。かくして最後に、

其の他人の意見を、看破せんには、偏心を去りて其根本を探究せずんば、遂に其論や大僻に陥ることは、予之を高橋氏の所論に於て益々明白<sup>29)</sup>に知ることを得たり

と述べている。高橋の所論の拠所、態度、人間性を捉えて非難を浴びせる構えと論調が端的にここに見られ得よう。

#### (四) 結 語

さて、いままで見てきた「教育と宗教の衝突」論争は、絞っていけば何がその交叉点になっているのであろうか。要言つぎのような事がいえると思う。その一は、井上哲次郎と高橋五郎との抗論論拠と態度であり、その二は、両教の教育勅語、国家精神、風俗等への適合に関する現実的課題の姿勢であり、その三は、その二と関係しながら両教の教理の問題である。これらを巡っての、井上とキリスト教、仏教とキリスト教との論争である。

ところで、本論争の評価は、つまるところ歴史が教えることになるだろう。仏教側の論は、明治二十年代の国粹主義運動の抬頭運動に乗り、井上の批判を契機として、国家主義に係わる現実的問題が焦点で、宗教を場とした本質や近代化への視座は薄い。守勢のキリスト教側は、井上や仏教側の投じた現実的問題に教義や心情を以て抗論を行なうが、当事者の論争がエスカレートすればする程むなしさがあり、收拾に遠く、両教にとって成長上益があるものではない。ともあれ、本論争に係わる、つぎの古河老川の評論は当面十分注目に値するものである。古河は、本論争は一方の極端説を正さんと欲して他方の極端説に陥っているとし、

教育勅語観については井上の主張が凡そ当たっているが、ただ国家主義だけではなく個人主義も含まれるという。井上自身について評せば、国家主義と捉えた理由をあかさなかったのは「千慮の一失」である。キリスト教徒について云えば、教育勅語とキリスト教とが全く衝突しないと論弁するのは、親馬鹿のようなものであると。しかし勅語とキリスト教とが、相異なるからと云って衝突すると考えるのも正当な判断ではないとし、その理由をつぎの如く挙げている。

- ① キリスト教は特に国家のために尽すべきことを説かないまでで、尽すことを好むか好まないかは不明で、唯天国を希望する宗教をもって不好とするは少々乱暴である
- ② 忠孝を重しとはしないが、忌み嫌う者ではない。そういう言説がないことによってわかる所である。
- ③ キリスト教は財利を逐い俗塵の間に馳駆するを卑しむが、幸福なる天国を夢み社会の為に尽す者は決して卑しめない。
- ④ 博愛を説くが、これは利己に流れる弊を矯めんものであって、わが親と他の親を同視すると云うのは少し偏頗である。

とする。それでもキリスト教を批判する者は、教育勅語に副っての駁論者でなく自己の主義の為にする者として、つぎの四類に分ける。

- a. 国家上 国権論者の一派
- b. 忠孝上 儒教者の一派
- c. 世間上 非宗教者全体
- d. 博愛上 利己主義の徒全体<sup>30)</sup>

古河は以上のように述べて来るが、彼は総括して、井上の批判はキリスト教徒にとって「大に彼等の前途を照らして之に方針進路を誤まる患なからしむ<sup>31)</sup>」役割を果したとし、キリスト教徒は井上論文に対して「此文の始終を熟讀玩味し又自らよく反省したる上其訴ふべきは訴へ其正すべきは正

## 「教育と宗教の衝突」論争をめぐる仏教側の対応（山 本）

し又其眷に服膺あるべきに……論の未だ完結せざるに當りてはや既に囂々として……平素謙遜を説きし筆何故にかく傲慢なる<sup>32</sup>と述べている。真正のキリスト教徒は一滴の暗涙、偽信者の多きに泣くであろうというのである。なお、この批判眼や態度は、明治三十年代に形成されていく仏教近代化の精神に影響する上で、有力な評論であったことを付記しておきたい。

さらに興味ある評価として注目されるのは、雑誌『仏教』に掲載している「明治26年の仏教界」の一文である。明治26年仏教界諸運動の中心の一つにこの教育宗教衝突問題をあげているが、この問題は日本が基督教を放逐せんとした問題と捉えつつも、「心得べきこと」として、つぎのように叙している。

基督教は大災難に遇へり、爲に彼徒は一大決心をなし、教理説明の方法を改め其教を我邦に同化せしめんとするに至れり、即ち彼徒の進歩なり、之に反して佛教徒は益々勝ちほこり、漸く油断し、衝突問題に於ても往々頑冥なる議論を試み甚しきに至りては佛教徒に有るまじき人身攻撃を事とし<sup>33</sup>（ルビ＝筆者）

と冷静な眼によって評しており、仏教徒をして決して進歩せしめたりとは云へないと鋭い時評をしている。

実際このような評価を現実にし、仏・耶は反省と努力の姿勢を保って、以後の歴史的展開を遂げていったということが出来得る。

## 〔注〕

- (1) 多くの事件の中から、井上哲次郎は『教育と宗教の衝突』において、内村鑑三事件、名古屋における美以美教会脱会事件、北海道典獄大井上輝前問題、山口県服部章蔵問題、山鹿小学校生徒事件、熊本英学校々長就任式の出来事、京都同志社生徒処罰事件、金沢私立女

学校問題、肥後八代某小学校事件、以上九つをあげている。

- (2) 井上哲次郎の著述であるが、草稿が大体出来上がった所で、加藤弘之、中村正直、井上毅等80余名の意見を求めているし、文辞は島田重礼、南摩綱紀、小中村清矩等に相談している。従って、内容については井上自身の考え方がすべてではない。
- (3) 『井上哲次郎自伝』（富山房刊、昭和48年）にふれている。具体的なものは調査が必要。
- (4) この方面の研究者古田久一氏は、直接間接を問わず集録文献数は、「大体著書が21点、新聞雑誌の論文・評文・報道など50種、220点ほどに達した」と述べている。
- (5) 『明治文学史6』宗教編 191頁
- (6) 前掲書、195頁—196頁
- (7) 彼の著書「真理金針」（明治19年刊）や「仏教活論」（明治20年刊）は、社会に大きな関心をもたせし、仏教の生命に活を入れ、仏教の沈滞にカンフル剤となった。
- (8) 「宗教と教育との関係につき井上氏に質す」（明治25年11月15日『教育時論』）、「井上氏の談話を読む」（明治25年11月25日、同）
- (9) 「教育に関する時論と基督教」（明治25年12月15日『六合雑誌』）
- (10) 「勅語と基督教」（明治25年12月20日）
- (11) 「日本の徳育問題」（明治26年1月1日）
- (12) 井上哲次郎『教育と宗教の衝突』明治26年、7頁—8頁
- (13) 前掲書33頁
- (14) 前掲書85頁
- (15) 前掲書85頁
- (16) 「教育と宗教の衝突に関する惑を解く」『明教新誌』第3307号、明治26年、3頁
- (17) 前掲雑誌、4頁
- (18) 「教育と宗教の衝突に関する余論」『明教新

## 教育学雑誌第11号(1977)

- 誌』第3243号、明治26年、4頁
- (19) 明治24年5月、来日中のロシア皇太子に切りつけ負傷させた犯人の巡査
- (20) 高橋五郎『排偽哲学論』明治26年、25頁
- (21) 関臯作編『井上博士と基督教徒』明治26年、24頁
- (22) 高橋五郎『排偽哲学論』明治26年、17頁
- (23) 前掲書、10頁—11頁
- (24) 内容は「教育時論に投稿したる〔教育と宗教の衝突〕は全く一時の談話を敷衍したる者にて其文も未だ完備せず、且つ引例中多少不確なるも有之候故追て正誤し、一冊子として世に公にする積に有之候故君の御批評は其上にて充分被成下度候勿々不備」
- (25) 高橋五郎『排偽哲学論』明治26年、93頁
- (26) 『密嚴教報』第90号、明治26年、11頁
- (27) 前掲雑誌、同号、同頁
- (28) 『仏教公論』33号、明治26年、14頁—15頁
- (29) 前掲雑誌、34号、8頁
- (30) 『仏教』68号、明治26年、39頁
- (31) 前掲雑誌、同号、41頁—42頁
- (32) 前掲雑誌、同号、42頁
- (33) 前掲雑誌、82号、明治26年、40頁